

平成21年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

- 健康保険勘定の収入は7兆9,588億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が6兆3,392億円(79.7%)、任意継続被保険者保険料が1,188億円(1.5%)、国庫補助金・負担金が1兆860億円(13.7%)、短期借入金が2,410億円(3.0%)、準備金戻入が1,339億円(1.7%)等となっています。
- 健康保険勘定の支出は8兆669億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が4兆4,513億円(55.2%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が2兆8,773億円(35.7%)、介護納付金が6,218億円(7.7%)、業務経費・一般管理費が976億円(1.2%)等となっています。
- 健康保険勘定の財政収支については、短期借入金、借入金償還金を含んで1,082億円の赤字となっていますが、短期借入金等を除くと3,491億円の赤字になります。また、更に準備金戻入を除いた単年度の純粋な収支は4,830億円の赤字となります。大変厳しい経済情勢のもと、保険料収入が減少したことが、赤字の主な要因となっています。

(単位:億円)

		21年度予算(①)	21年度決算(②)	差額(②-①)
収 入	保険料等交付金	67,500	63,392	▲ 4,108
	任意継続保険料	1,165	1,188	23
	国庫補助金等	10,890	10,860	▲ 30
	その他	506	398	▲ 108
	短期借入金	7,080	2,410	▲ 4,670
	準備金戻入	1,494	1,339	▲ 155
	計	88,636	79,588	▲ 9,048
支 出	保険給付費	45,417	44,513	▲ 904
	拠出金等	28,773	28,773	0
	介護納付金	6,218	6,218	0
	業務経費・一般管理費	1,227	976	▲ 251
	借入金償還金	6,698	1	▲ 6,698
	その他	302	189	▲ 113
	計	88,636	80,669	▲ 7,966
収支差		0	▲ 1,082	▲ 1,082

(注1) 準備金戻入について、予算上は準備金残高の額と見込まれた1,494億円を計上したところであるが、協会となってから準備金の計上方法を変更したことに伴い、未精算の国庫補助額(準備金残高の計算では精算扱い)を計上したことにより229億円増加した。また、予算のうち384億円は21年度に入ってから保険料等交付金として交付されたものであることから決算上は当該額を保険料等交付金として整理した上で、差引額を準備金戻入として整理した。

(注2) 短期借入金は、予算では執行上の制約から期中に借りられる1回当たりの最大借入額を計上し、その額に基づく必要額を借入金償還金として計上している。決算においては、年度末の収支差を表すため期中の借入額及び返済額は相殺して表示している。この結果、短期借入金は年度末の借入残額を計上し、借入金償還金は借入れによる利息支払額を計上している。

(注3) 決算額の収支差△1,082億円は、21年度に帰属する収入支出の4月以降の収支差によるものである。また、決算額の収入及び支出から「短期借入金」及び「借入金償還金」を除いた場合の収支差は、△3,491億円である。

(注4) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。